

対象の地域をもっとわかりやすく 市や町ごとに警報・注意報を 発表します

気象庁では、今年5月27日から気象に関するすべての警報・注意報を市や町ごとに発表をする予定です。

現在、佐賀地方気象台では警報・注意報を、6つの地域（多久市は「佐賀多久地区」）に分けて発表していますが、発表区域を市や町ごとにする事で、どこを対象に警報・注意報が発表されているのかわかりやすくなり、より適切なタイミングで発表・解除できる利点があります。



土砂災害や洪水などの災害から身を守るために、市や町ごとに発表する警報・注意報をはじめ、最新の気象情報のご利用をお願いします。

詳細は、佐賀地方気象台ホームページをご覧ください。

<http://www.jma-net.go.jp/saga/>

■問い合わせ

佐賀地方気象台 防災業務課 ☎32-7026

有害鳥獣の駆除を実施しています

多久市では農作物の被害防止のため、猟友会に依頼して有害鳥獣の駆除を行っています。

駆除期間および一斉駆除の日程は次のとおりです。

区域	対象	期間	方法
市街地（銃器等特定猟具使用禁止区域）を除く、市内一円	イノシシ、カラス、ドバト	4月10日(土)～10月31日(日)	銃器 捕獲おり、わなによる捕獲

【市内一斉駆除日】

5月22日(土)	午前5時30分～午前8時30分
5月30日(日)	午前5時30分～午前8時30分
6月26日(土)	午前5時30分～午前8時30分
7月31日(土)	午前5時30分～午前8時30分
8月29日(日)	日の出～午前9時
9月25日(土)	午前5時30分～午前8時30分
10月31日(日)	午前6時～午前9時

伝書鳩等は一斉駆除日には放さないでください。

野山に入るときは

ご注意ください

5月未まで有害鳥獣駆除にあわせ、佐賀県による緊急一斉捕獲事業が行われています。

万一の事故を防止するため、山菜採りやハイキングなどで野山に入るときは、目立つ服装でラジオなどを携帯し、人がいることを周囲にわかるように心がけてください。

■問い合わせ

農林課 農政係 ☎75-4825

防災・減災フォーラム 2010 in 小城

平成21年7月豪雨から
避難のあり方を考える

佐賀県内では、昨年7月下旬に平成2年以來の大雨が降り、県内各地で避難勧告が発令されました。そこで、昨年7月の大雨時の住民の避難率や災害情報の伝わり方などを題材に、防災・減災についてのフォーラムを開催します。

水害の起きやすい梅雨に入る前に、当フォーラムに参加して災害時の避難のあり方について考えてみましょう。

日時 5月23日(日) 14時から
会場 小城市牛津町
ショッピングプラザ セリオ2F

○基調報告

佐賀大学名誉教授 荒牧軍治氏
牛津町、東多久町の各町住民代表の方

○パネル・ディスカッション

■問い合わせ

国土交通省 武雄河川事務所調査課
(代) ☎0954-2315151
武雄河川事務所のホームページ
<http://www.dsr.mlit.go.jp/takeo/>
をご覧ください